

IV 良質な個別サービスの実施(高齢者福祉施設)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1	○				「施設サービス提供管理マニュアル」にてコミュニケーションの取り方、注意点などが明示され、また接遇に関する研修も実施されており、利用者信頼関係を構築するための取組が積極的に行われている。
2	2	○				入所者懇談会、施設生活便宜改善アンケートの実施、嗜好調査の実施、意見箱の設置、ケアプランの評価会議へ利用者の出席等、利用者の意向把握の機会を作っている。また個人別の「24時間シート」に基づいて、個人の意向を尊重したサービスが十分に提供されている。
(2) 利用者の権利擁護						
3	1	○				「施設介護サービス提供管理マニュアル」において、虐待防止、身体拘束の防止など権利侵害の防止に努め、研修も行っている。虐待に対する罰則が就業規則に定められている。成年後見制度や権利擁護に関して、利用者積極的に情報提供を行っている。
(3) 家族との連携・交流						
4	1	○				利用者全体の普段の生活の様子が施設便りを通じて、伝えられている。利用者の家族には、個別に毎月1回看護職員を通じて、健康状態も合わせて連絡されている。
(4) 生活環境づくり						
5	1	○				10名を単位とするユニットケアを実施している。居室は全個室であり、プライバシーの確保がなされている。居室内は家具類など持ち込みが可能であり、利用者の個性やなじみの調度品などで個人の生活が潤うように整えられている。
(5) 終末期ケア						
6	1	○				「看取り介護に関する指針」や「看取り介護ケアマニュアル」が策定されている。看取りに関する研修も行われている。家族の終末期に関する意向も把握の上、同意書を得ている。
A-2 日常生活支援						
(1) 食事						
7	1	○				「個人介護別介護サービス提供手順書」により、利用者一人一人についての栄養ケアマネジメントを行い、栄養管理、食事に関する支援を行っている。24年度より「給食委員会」を設置し、有意義な食事提供の検討を行っている。
8	2	○				年2回「嗜好調査」を実施している。毎日「残菜調査」を実施している。各ユニットで炊飯、汁物の温めを行い、楽しくおいしく食べられるよう工夫をしている。食事時間や場所も利用者の意向を尊重している。
9	3	○				食事時間・場所について利用者の意向を尊重している。喫食環境の検討については、給食委員会で行っている。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(2) 入浴						
10	1	入浴は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			入浴は、完全に一人ずつ入浴できる個浴環境を整備している。浴槽は、木製個浴、電動個浴、チェンバスの3種を用意して、利用者の要望、体調、身体状況などの個別事情に配慮した支援を行っている。
11	2	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	○			実施日時は定められているが、状況に応じて(失禁・発汗等)対応できる体制整備をしいている。
12	3	浴室・脱衣場等の環境に配慮している。	○			入浴は個浴でプライバシーが守られており、ヒートショック防止に配慮し、冷暖房設備が整えられている。
(3) 排泄						
13	1	排泄介助は利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			「個人別介護サービス提供手順書」により適切に対応している。安全、プライバシーを確保し排泄介助を実施している。介助内容については、記録してある。
14	2	トイレ環境に配慮している。		○		各ユニットに2か所、ユニット内で1部屋はトイレが整備されそれぞれに清潔に保たれている。トイレに冷暖房設備がない。
(4) 移乗・移動						
15	1	移乗・移動介助は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			「個人別介護サービス提供手順書」により適切に対応している。安全を確保した移乗・移動介助を実施している。介助内容については、記録してある。
(5) 外部介護サービスの利用						
16	1	外部の介護サービスの利用ができるよう必要な支援を行っている。			○	非該当
(6) 認知症利用者への対応						
17	1	認知症利用者への対応が適切に行われている。	○			認知症利用者の理解については、研修されている。認知症高齢者の特性を踏まえたケア及び環境整備がされている。施設サービス計画は、認知症利用者の特性を踏まえて作成されてある。
(7) 整容						
18	1	利用者の身だしなみや清潔への配慮について支援が行われている。	○			利用者の個性を尊重した身だしなみ、衛生管理がなされている。季節を考慮した取組も行われている。
19	2	利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。	○			移動理美容車等の利用、家族支援により外出して美容院を利用している。衛生面の配慮も十分なされている。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(8) 睡眠						
20	1 安眠できるように配慮している。	○				全室個室で照明も個人に合わせての配慮がしてある。夜間に行った個別支援の記録がされている。
(9) 健康管理						
21	1 日常の健康管理は適切である。	○				個人の健康管理は記録され、適切になされている。嘱託医に相談し、また説明を受ける体制を整えている。褥瘡予防については、褥瘡予防対策委員会で組織的に取り組んでいる。健康に関する情報は、家族に随時、定期的に報告する仕組みを整えている。
22	2 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	○				嘱託医との連携で迅速な医療的対応を行っている。協力医療機関、協力歯科の確保、連携を日常的に行っている。医療機関への通院、入院時の搬送については、原則的に送迎支援を行っている。
23	3 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	○	-			服薬介助の方法、手順に基づいて、適切に管理されている。記録も適切にされている。
(10) 外泊、外出						
24	1 外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。	○				利用者の希望に応じた「個別外出」支援を行っている。外泊は家族の付き添いのもとにいつでも行うことができる体制を整えている。外出・外泊の送迎支援もしている。
(11) 所持金・預かり金の管理						
25	1 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	○				「財産管理業務規程」「施設介護サービス提供管理マニュアル」にて、適切に行われている。自己管理できる利用者には、利用者に応じた適切な支援を行っている。
A-3 自立支援						
(1) 機能回復						
26	1 利用者の心身の状況に応じた機能回復の支援が適切に行われている。	○				毎週1回の理学療法士による機能訓練の実施、その指示に従い看護師を中心に生活リハビリに生かしている。
(2) 生きがづくり						
27	1 利用者の余暇活動や生きがづくりへの支援が適切に行われている。	○				クラブ活動として多くのメニューを用意している。地域のボランティアも積極的に活用し、余暇支援を行っている。希望に応じて、外食、買い物などの機会も設け、生活にメリハリをつけられるよう支援している。
(3) 地域生活への移行						
28	1 利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。		○			地域生活の以降に関する情報提供や外部の関係機関と連携を図るなど体制を整えている。地域生活への移行支援は、施設だけの努力では完結しない面もあるが、今後さらに工夫ある取組を検討する余地があると思われるので、b評価とした。